

松山市立中学校部活動地域移行推進計画（案）の概要

趣旨

令和４年１２月にスポーツ庁及び文化庁により、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間と位置付けて、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めることが打ち出された。

そこで、取組の背景や具体的な取組の内容、スケジュール等を記した推進計画を策定し、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するための環境整備を進める。

１ 取組の背景

全国で少子化が進む中、市内中学校においても、今後少子化の進展により生徒数の減少が避けられない中、部活動については、団体競技を中心に、部員数の減少に伴う問題が生じることが予想される。

２ 基本的な考え方、具体的な取組

（１）学校部活動

市は、部活動の規模や活動内容に応じて必要な部活動指導員や外部指導者の確保・配置に努め、学校部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

学校は、拠点校方式、合同チーム、合同練習を活用することで、生徒が活動できる環境を確保する。

（２）新たな地域クラブ活動

市は、関係者の協力を得ながら、各地域クラブを統括する運営団体や個別のクラブ活動を行う実施主体の整備、質の高い指導者の確保等に取り組む。

地域の総合型スポーツクラブや学校と関係する保護者会などと連携・協力して、運営団体・実施主体を整備する。

（３）学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

国のガイドラインが示す令和７年度までの改革推進期間で、関係者の理解と協力の下、地域の実情に応じ、できるところから取組を進める。

（４）大会等の在り方の見直し

大会やコンクール等では、学校部活動だけでなく、地域クラブ活動も参加できるように、関係者の協力を得て持続可能な運営体制を整備する。

３ スケジュール

改革推進期間中は、実証事業を実施するとともに、地域移行後の管理・運営の検討を行う。それ以降は、モデル事業等の検証を踏まえた事業展開を行う。